

広報 五戸のへまち 4

4月号
2015年
vol.670



◆主な内容◆

- 2 平成 27 年度当初予算
- 4 まち・ひと・しごと創生
- 6 五戸町公共下水道事業
- 8 五戸ケーブルテレビについて
- 10 介護保険料について
- 12 情報ステーション
- 16 地域おこし協力隊員就任 ほか

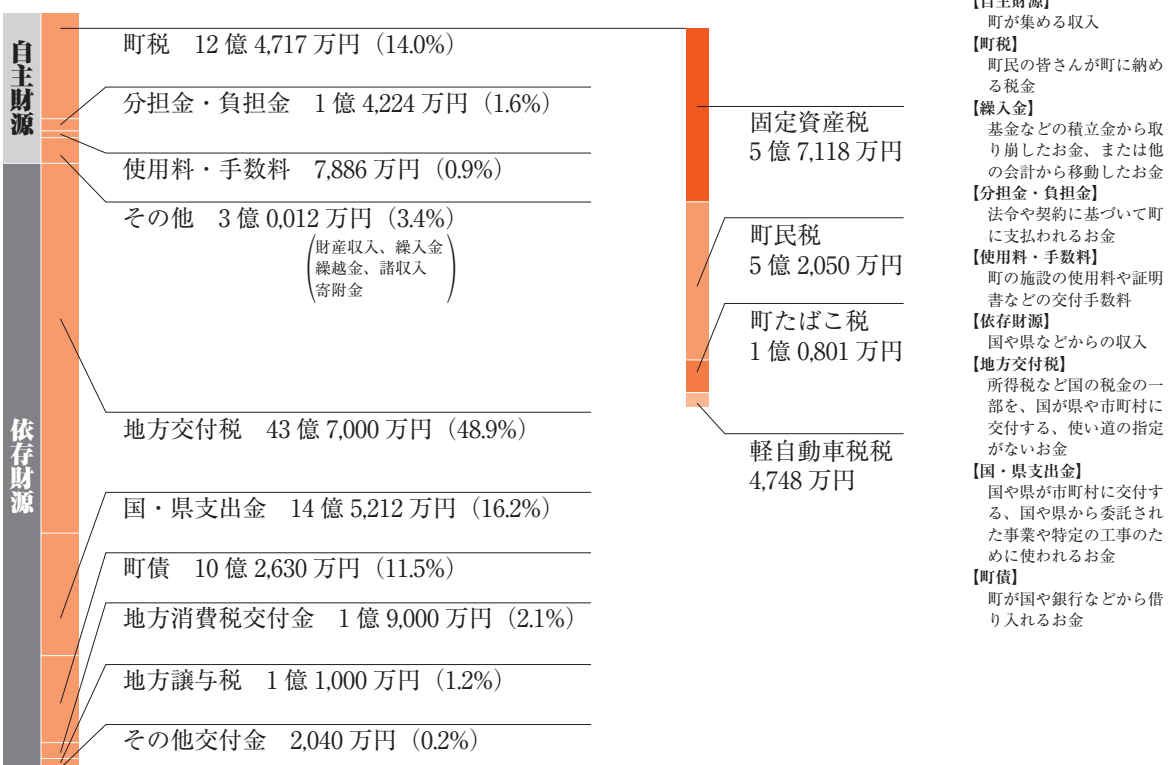
写真は4月7日の五戸小学校入学式前に行われた交通安全街頭指導の様子。

まだ寒さの残る1日であったが新入生たちのうきうきとした軽快な足取りは、まるで春の陽気を感じさせてくれた。

当初予算

平成27年度の当初予算をお知らせします。一般会計は89億3,721万円で、前年度当初に比べて2億2,367万円の増額(2.6%増)となりました。

一般会計歳入

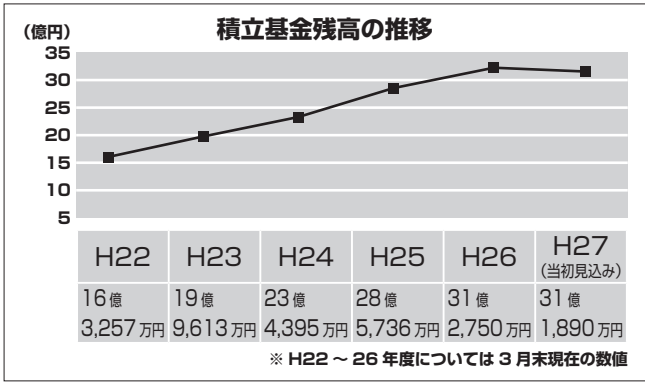


- 【自主財源】** 町が集める収入
- 【町税】** 町民の皆さんが町に納める税金
- 【繰入金】** 基金などの積立金から取り崩したお金、または他の会計から移動したお金
- 【分担金・負担金】** 法令や契約に基づいて町に支払われるお金
- 【使用料・手数料】** 町の施設の使用料や証明書などの交付手数料
- 【依存財源】** 国や県などからの収入
- 【地方交付税】** 所得税など国の税金の一部を、国や県や市町村に交付する、使い道の指定がないお金
- 【国・県支出金】** 国や県が市町村に交付する、国や県から委託された事業や特定の工事のために使われるお金
- 【町債】** 町が国や銀行などから借り入れるお金

歳入

歳入では、町の人口などに基づいて国から交付される地方交付税が最も多く、総額の48.9%を占める。43億7千万円となっており、このほか国・県支出金や町債を合わせた依存財源は71億6,882万円となり、予算全体の80.1%となっています。

また皆さんが納める町税は12億4,717万円、総額の14.0%となっており、その他の分担金や使用料・手数料などを合わせた自主財源は17億6,839万円となり、予算全体の19.9%となっています。



特別会計	歳入・歳出	金額
後期高齢者医療	歳入・歳出	4億2,825万円
国民健康保険	歳入・歳出	28億4,762万円
介護保険	歳入・歳出	21億7,170万円
下水道事業	歳入・歳出	4億1,452万円
農業集落排水処理施設事業	歳入・歳出	1億1,331万円
簡易水道事業	歳入・歳出	1億0,596万円
住宅用地造成事業等	歳入・歳出	1,675万円
ケーブルテレビ事業	歳入・歳出	2,655万円
企業会計	収益的収入	27億0,552万円
病院事業	収益的支出	28億6,750万円
	資本的収入	2億5,217万円
	資本的支出	4億6,502万円

衛生費	消防費	農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費	その他
51,083円 [+1,632円]	22,764円 [-8,237円]	21,107円 [+2,474円]	6,435円 [+334円]	4,313円 [-269円]	51円 [+1円]	281円 [+6円]
ごみ処理、公衆衛生、健康づくり、畜場運営のため	消防、防災のため	農林業振興のため	議員報酬、議会運営のため	商工業・観光振興のため	災害復旧対策のため	労働費、諸支出金、予備費

平成 27 年度当初予算

一般会計の主な事業

潤いのあるまちづくり

町道整備事業	1 億 8,700 万円
除雪対策事業	7,024 万円
除雪機械購入事業	5,056 万円
橋梁補修事業	910 万円
町営住宅建設事業	3 億 1,209 万円
コミュニティバス運行事業	4,024 万円
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	480 万円

生きがいのあるまちづくり

重度心身障がい者医療費給付事業	4,831 万円
自立支援医療費（更生）給付事業	2,539 万円
障がい者自立支援給付事業	3 億 7,923 万円
障がい児通所給付事業	3,802 万円
放課後児童クラブ運営事業	2,882 万円
保育所運営事業（保護者負担金を 50% 軽減）	4 億 6,694 万円
乳幼児医療費給付事業	2,261 万円
ひとり親家庭等医療費給付事業	1,755 万円
各種検診・予防接種事業	9,043 万円
臨時福祉給付金（簡素な給付措置）事業	3,470 万円
子育て世帯臨時特例給付金事業	885 万円

やすらぎのあるまちづくり

消防団運営事業	4,834 万円
消防自動車購入事業	2,023 万円
過疎地域自立促進特別事業基金積立事業	7,014 万円

活力のあるまちづくり

青年就農給付金事業	2,251 万円
★経営体育成支援事業	1,607 万円
農道保全対策事業	2,522 万円
商店街 LED 街路灯整備事業	2,971 万円
★地域おこし協力隊事業	1,007 万円
★ケーブルテレビ予備送受信設備等整備事業	1,188 万円
★五戸町 PR 事業	347 万円

心豊かなひとづくり

教育資金貸付事業	3,540 万円
学校給食地場産物活用推進事業	300 万円
スクールバス運行事業	5,800 万円
★夢の教室事業	35 万円
小中学校屋内運動場耐震改修事業	2 億 5,137 万円
教育用コンピュータ整備事業	834 万円
韓国沃川郡中学生・公務員受入事業等	476 万円
東京五戸会促進事業	158 万円
歴史民俗資料保存展示施設設置準備事業	982 万円

効率的な行政運営と広域行政の推進

国勢調査実施事業	689 万円
----------	--------

★印は、新規事業

一般会計歳出

民生費 25 億 2,022 万円 (28.2%)

総務費 12 億 0,149 万円 (13.4%)

公債費 11 億 8,830 万円 (13.3%)

教育費 11 億 3,242 万円 (12.7%)

土木費 9 億 4,194 万円 (10.5%)

衛生費 9 億 4,080 万円 (10.5%)

消防費 4 億 1,924 万円 (4.7%)

農林水産費 3 億 8,873 万円 (4.4%)

議会費 1 億 1,852 万円 (1.3%)




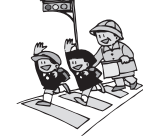

商工費 7,944 万円 (0.9%)

災害復旧費 94 万円 (0.0%)

その他 517 万円 (0.1%)

歳出

歳出では、町民の福祉充実のための民生費が 25 億 2,022 万円と最も多く、総額の 28.2% を占めています。続いて、町の財政や企画などを行う総務費が 12 億 1,490 万円を占めています。次に、町の借入金返済のための公債費が 11 億 8,830 万円です。0.8% となっています。11 億 8,830 万円が 13.3%、教育と文化のかおる町づくりのための教育費が 11 億 3,242 万円、道路整備、都市計画、除雪などのための土木費が 9 億 4,194 万円、健康づくりやごみ収集などのための衛生費が 9 億 4,080 万円、19.4%、以下、健康づくりやごみ収集などのための衛生費が 9 億 4,080 万円となつていま

町民 1 人当たりに使われるお金		民生費	総務費	公債費	教育費	土木費
27 年度 [前年比]	485,270 円 [+ 19,306 円]	136,842 円 [+6,853 円]	65,238 円 [+ 8,916 円]	64,522 円 [- 3,217 円]	61,488 円 [+ 6,752 円]	51,145 円 [+ 4,060 円]
{ 1 世帯当たりでは 1,271,296 円 } 前年比 + 29,697 円 ※「町民 1 人（1 世帯）あたりに使われるお金」=「一般会計歳出予算額」÷「平成 27 年 4 月 1 日現在の町の人口（世帯数）」						
		高齢者・障がい者・児童福祉のため	職員給与、庁舎管理、戸籍管理、徴税、広報などのため	国などへの借入金返済のため	学校管理、教育・文化・スポーツ振興などのため	道路整備、都市計画、除雪などのため

まち・ひと・しごと創生 主役は、地方のチカラ！！

**当町の「人口減少」対策に
素早く対応。
「まち・ひと・しごと創生」
事業を展開します。**

国の「まち・ひと・しごと創生法」により、五戸町は、国・県の政策を見つめながら今年度、「人口減少対策」に積極的に取り組みます。

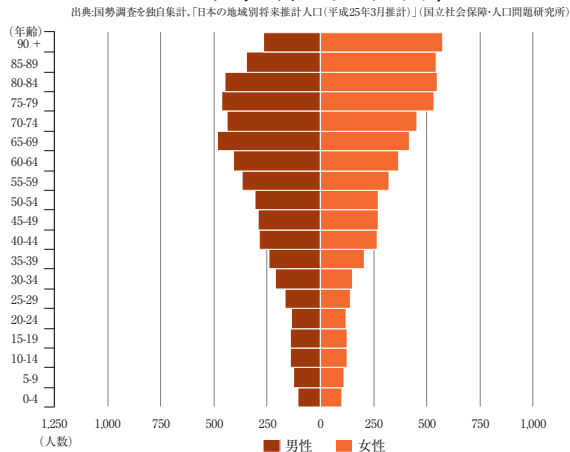
また、「五戸版の人口ビジョン・総合戦略」の策定をはじめ、特に緊急性のある事業や今後の総合戦略に先行した事業を決定し27年度実行します。

政府は「人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となつて取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。」と発表。

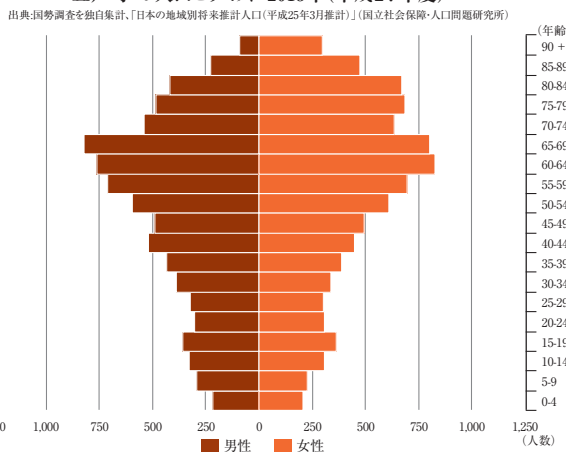
「2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、人口減少による消費・経済力の低下は、日本経

済社会に対して大きな重荷となる。国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することが目標。まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生を合わせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。」としている。

五戸町の人口ピラミッド 2040年



五戸町の人口ピラミッド 2015年(平成27年度)



人口減少シミュレーション

国

長期ビジョン : 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
総合戦略 : 2015～2019年度(5年間)の政策目標・施策

地方

地方人口ビジョン : 各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
地方版総合戦略 : 各地方公共団体の2015～2019年度(5年間)の政策目標・施策

国の支援

情報支援

財政支援

人的支援

緊急的取組 経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金

【地方創生先行型の創設】

- 地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設
- 「地方版総合戦略」の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援

【地域消費喚起・生活支援型】

27年度 総合戦略に基づく取組

【税制・地方財政措置】

28年度以降 総合戦略に基づく取組

【新型交付金の本格実施へ】

- 客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証

■平成27年度五戸町が実施予定の主な事業



【地域住民生活等緊急支援事業】

緊急性を最優先し、皆さんの生活に密着したすぐに役立つ事業。

- | | |
|--------------------|--|
| ●プレミアム共通商品券発行事業 | 1万円で1万2千円分使えるプレミアム商品券を発行することにより地域の消費喚起を図る。 |
| ●ふるさと名物商品券・旅行券発行事業 | 地域における消費喚起のため町外の客が五戸町へ旅行できるクーポン券を発行。消費者が割引価格で利用できる。 |
| ●低所得者等向け灯油購入券発行事業 | 低所得者等に無料の灯油購入券を発行することにより生活支援を図るとともに、低所得者等の消費喚起につなげる。 |
| ●低所得者等向け商品券発行事業 | 低所得者等に無料の商品券を交付することにより生活支援を図るとともに、低所得者等の消費喚起につなげる。事業費の一部には県の補助金も充てる。 |
| ●多子世帯支援商品券発行事業 | 町内に住所を有する世帯で中学3年生以下の子どもが3人以上の世帯を対象に、地域商品券を支給し、地域の消費喚起・生活支援を行う。 |

【地方創生先行型】

当町の総合戦略をみつめ、計画を先行して今年度行う事業

- | | |
|-------------------|---|
| ●観光振興整備事業 | 町の中心商店街を拠点とした「まちあるき観光」を新たな観光素材として定着させるための事業を実施する。 |
| ●子育てファミリーサポート事業 | 近隣の社会福祉協議会が事業主体となり、五戸町も活動地域として実施されている「子育てファミリーサポート事業」を町民が活用しやすくすることで、地域の中における子育て支援と児童福祉の向上を図る。
なお、事業はサービス提供者と利用者が会員登録をして行われる相互援助活動事業である。 |
| ●新生児祝金交付事業 | 町内に住所を有する者が出産した場合、新生児祝金を交付し、生活支援を行う。 |
| ●五戸町総合戦略等策定事業 | 商工業及び農林水産業の集積と観光資源を有する本地域の特性を踏まえ、良質な雇用の創出と人口還流の加速による地域の活性化という好循環を生み出す「五戸町総合戦略」を策定するために、必要な専門的な調査等を実施する。 |
| ●U・I・Jターン助成事業 | 大都市圏等の経験豊富な30代及び40代の人材をターゲットに五戸町企業への「お試し就業」を実施し、企業の仕事内容を知ってもらい、住んでもらうことで、町中小企業の人材支援を行う。 |
| ●ものづくり支援事業 | 五戸町には、航空機分野、精密加工分野やプレス金型加工分野等の産業が立地している。こうした強みを生かし、世界を目指す有数の産業集積地域へと発展させるため、事業者の連携による試作品開発や販路開拓等を総合的に支援する。 |
| ●多世代交流支援事業 | 地域間交流・地域の支え合いの拠点モデルとして将来五戸町を担うであろう地域の子どもたちに五戸町の魅力の再発見と全国への発信を行わせることで、子どもたちが引続き五戸町に住み続け、この町で安心して子どもを産み育て暮らして行こうと思えるように支援する。 |
| ●少子化対策等ニーズ調査・分析事業 | 少子化に対する調査・分析及び啓発に力を入れる事により、今後の人口減少社会に対応するデータを揃える。 |
| ●若年層移住促進事業 | 五戸町には多くの魅力があるにも関わらず、知名度の低さから人口流出が課題となっている。そこで、良質な雇用の充実、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなど、魅力をPRし、知名度を高めることにより、東京圏等からの移住促進を推進する。 |
| ●子育てアパート等入居費助成事業 | 結婚したての若夫婦や子育て世代の若い夫婦がアパート等を借りるための家賃等の入居費を補助する。 |
| ●農家民泊普及啓発事業 | 五戸町には多くの魅力が存在し、歴史的景観、自然環境の豊かさ等をPRしツーリズムに係る農家民泊推進および啓発を推進する。 |

五戸町公共下水道事業

「供用開始・受益者負担金賦課区域」を拡大します

五戸町公共下水道事業は、平成26年度で整備された区域について、4月1日から下水道の供用を開始しています。

供用開始区域は「受益者負担金賦課区域」となり、区域内の土地の所有者や権利者には、下水道の受益者として負担金が賦課されます。

者負担金の対象となります。原則として負担金は、その土地の所有者・権利者に納めていただきます。

受益者の申告は、町から送付される「下水道事業受益者申告書」により行います。町では申告に基づき、負担金の対象となる地積や受益者の確定などを行います。

対象区域		
字	新田窪	… 図1
字	鍛冶屋窪	… 図2
字	鍛冶屋窪上ミ	… 図3
字	野月	… 図4
字	下タノ沢頭	… 図5
字	川原町西裏	… 図6
字	伝兵衛丁	… 図7
大字	切谷内字中菖蒲川	… 図8

受益者とは

公共下水道が整備される地域内のすべての土地が、受益

受益者負担金とは

下水道の施設は、道路や公園のように誰もが利用できるものではなく、処理区域という限られた地域の人のしか利用できません。

下水道建設費のうち、国や県からの補助金を除いた町負担分をすべて税金で賄うと、下水道を利用できない人にも負担を掛けることになり、

公費負担の公平を欠きます。下水道整備によって利益を受

ける人に、建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金制度」です。

負担金は、土地の用途や種別、建物の大きさ、居住者数などに関係なく、土地の面積1㎡当たり400円を乗じて算出します。賦課はその土地に対して一度限りです。5年に分割し、さらに1年を2期に分けて納めていただきます。

下水道への接続

供用開始区域内の家庭・事業所などには、台所や浴室、洗濯などの汚水を直接公共下水道へ流すための排水設備を1年以内に設置していただきます。さらにトイレは3年以内に公共下水道に接続していただきます。

この排水設備工事は町が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。次ページの指定工事店一覧表を参考に申し込みください。

園役場建設課上下水道班
☎ 62 - 2111 内線 245



凡例

下水道供用開始区域・受益者負担金賦課区域

公共下水道・浄化槽で住みよい環境を

五戸町	オータ	62-5033
	株大西組	62-2261
	株大西工務店	62-3454
	株大山建工	68-3353
	(有)カネタケ	62-5225
	株川村土木	62-2543
	佐々木建設(有)	68-2289
	株沢田建設	68-3111
	株東北産業	61-1100
	資島金商店	62-2171
	(有)日興防水	62-3071
	(有)野村組	61-0282
	株野村緑産	62-6003
	村越住設	62-4498
	株山耕	62-5101
	ルイケ設備	68-2334
八戸市	株葵工業	0178-522688
	青葉水道サービス(有)	0178-434726
	(有)赤坂システム	0178-274255
	アクア設備(株)	0178-721500
	株朝日設備	0178-289275
	(有)栄清工業	0178-354830
	(有)オトキタ設備	0178-731750
	住宅設備さいとう	0178-961502
	坂本建設工業(株)	0178-712500
	株三久工業	0178-276333
	株三興水道サービス	0178-321370
	(有)三貞 八戸支店	0178-235023
	(有)城下住設	0178-243168
	株清掃センター	0178-431829
	(有)創水舎	0178-229944
	株平設備	0178-301092
	株テクノワーク	0178-235400
	東復建設(株)	0178-432353
	友住技研工業(株)	0178-807535
	(有)豊水興業	0178-807914
	(有)浪岡設備工業所	0178-433024
	株南部システム	0178-288040
	西浦水道建設工業(株)	0178-225167

(有)日建設備	0178-458889
(有)八戸管工業	0178-433948
八戸工事(株)	0178-273568
(有)八戸水洗サービス	0178-435155
(有)八戸水道工業所	0178-446065
(有)日計設備	0178-312880
(有)北桜水道建設	0178-822106
株北興設備	0178-457011
(有)マルユ佐藤設備工業	0178-456401
株壬生設備	0178-718668
株若本設備工業	0178-964881
(有)エイユーテック	0178-251886
(有)西浦メンテナンスサービス	0178-225218
その他市町村	
石亀燃料(株)	0179-22218
(有)小野寺水道設備工業	0176-554789
カシマ興業	0177-7668899
株上坂水道工業	0176-231205
(有)県南設備工業	0176-226204
小坂建設工業(株)	0178-783322
桜田設備工業(株)	0176-233889
(有)三共設備工業	0176-565307
(有)サンセツ工業	0179-223141
白浜水道(株)	0176-237164
(有)田中水道工業所	0176-535953
東北水道設備工業(株)	0176-231042
十和田営業所	0176-231748
友住設備工業(株)	0176-230002
十和田水道設備(株)	0176-230424
(有)十和田浄化槽センター	0178-885643
中村設備	0176-574355
(有)西館設備工業	0176-554752
(有)日研設備	0178-762623
株松本工務店	0175-522375
(有)松本水道	0176-235398
株三浦設備工業	0178-751000
株宮本農機	0178-783311
株村下建設工業	0176-722652
(有)村中水道設備	0177-779333
山樹産業(株)	

浄化槽の設置に補助金を交付します

●対象地区

公共下水道事業認可区域と農業集落排水施設の整備済み区域を除く町内全域

●建物の用途

一般住宅（新築・増改築含む）

●補助金額

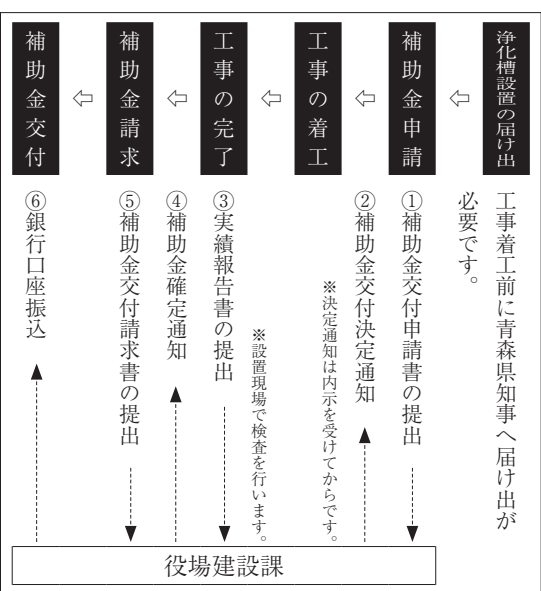
浄化槽の設置に要する費用とし、次の額を上限とします。

住宅延べ面積	人槽区分	補助上限額
130㎡未満	5人槽相当	18万6千円
130㎡以上	7人槽相当	21万9千円
台所及び浴室が2か所以上(2世帯)	10人槽相当	27万6千円

●申請の受付期間

平成27年4月1日～平成28年2月29日

●手続きの流れ



※手続きに不備や違反があると補助金の交付を受けられません。手続きは浄化槽工事業者（青森県知事登録業者）が代行してくれまますのでご相談ください。
 ※補助金の交付基準には限りがありますので、設置を希望する人は、早めに役場建設課（上下水道班）へ問い合わせください。

五戸ケーブルテレビについてのお知らせ

①ケーブルテレビ利用料の納入期限は5月末日です。

ケーブルテレビ利用料の支払方法は、原則として5月末日を納入期限とし、口座振替でのお支払いとなります。まだ口座振替の手続きをされていない方は、最寄りの指定口座の金融機関で早めに手続きをお願いいたします。

※手続きには日数を要するため、口座振替が間に合わない場合があります。手続きをされても納付書兼利用料決定通知書が届いた場合は、大変お手数ですが納付書兼利用料決定通知書での納付をお願いいたします。

【ケーブルテレビ利用料の算出方法】

引込1件につき、年間3,600円（月額300円）：年度額一括先払い

※中途加入については月割りにて利用料を算出し、役場庁舎・各支所などにおいて納付書で納付することとなります。



②ケーブルテレビ設備の移転・脱退は加入者負担が発生します。

新築（建替え）やリフォームなどにより光ケーブル設備を一時的に取り外す必要がある場合、若しくは取壊しなどにより光ケーブル設備を撤去する場合には、役場企画振興課への届け出が必要となります。

また、各工事には加入者負担（新設：6万円程度、移転：10万円程度、撤去：4万円程度 ※工事条件により変動）が発生します（工事費の2/3）ので、光ケーブル設備の加入・移転・脱退をお考えの方は、加入者負担をご了承の上、役場企画振興課へ届け出をしてください。

例）【移転】移設工事費が149,040円の場合 ⇒ 加入者負担99,360円

【脱退】撤去工事費が60,480円の場合 ⇒ 加入者負担40,320円

③ケーブルテレビ利用料の納め忘れにご注意ください。

ケーブルテレビ利用料は視聴料としてのお支払いではなく、光ケーブルや放送設備の維持管理を含めた利用料として、加入者の皆さまよりお支払いいただくものです。

ケーブルテレビ利用料を納期限より3か月以上経過しても納付されない場合には、利用停止などを受けることもありますので、納め忘れなどにご注意ください。

※口座振替の再振替は実施しておりませんので、残高不足にご注意ください。

また、振替できなかった場合は、役場庁舎・各支所などにおいて納付書で納付することとなります。

※納付方法については、4月下旬頃に加入者の皆さまへ郵送します『五戸ケーブルテレビ利用料決定通知書（はがき型）』をご確認ください。

※口座振替のお手続きをされていない方への利用料決定通知書は、納付書を兼ねた様式です。決定通知書が届きましたら、内容を確認し切り離さずそのまま金融機関等にお持ちのうえ、納付してください。口座振替のお手続きをされた方には、利用料決定通知書（口座振替のお知らせ）が届きます。



④利用料の免除について

生活保護世帯、または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている世帯の利用料は、前年度の町民税について、設備を利用している者全員が非課税である場合に限り免除となります。

ケーブルテレビに関するお問い合わせについて

- ケーブルテレビの申込みや移転、休止、脱退、利用料等 各種問い合わせ先
五戸町役場 企画振興課 ☎0178-62-2111（受付時間：平日の午前8時15分～午後5時）
- ケーブルテレビが映らない・受信状況が悪いなどの連絡先
ケーブルテレビ保守受付 ※五戸ケーブルテレビ専用の保守連絡先（フリーダイヤル）です。
☎0120-506-016（受付時間：24時間365日）



皆様の健康を守るため「敷地内全面禁煙」です。

内科・外科・脳神経外科は、毎週土曜日休診です。

五戸総合病院医師一覧表 (外来診療)

平成 27 年 5 月 1 日現在

診療科	氏名	職名・派遣先	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	新井田 修久	副院長	○	○	9:00~消化器検査	○午後消化器検査		
	岡本 一雄	副院長	○	倉石診療所	○	○	○	
	田口 順	科長	○	○	○	○	○	
	藤田 均	医長	○	○午後消化器検査	○	○	9:00~消化器検査	
	八戸市民病院	救命救急センター		○	○		○	
	五十嵐 剛	弘前大学	9:30~消化器検査					
【糖尿病外来】	崎原 哲	労災病院						○ 5/2 予約制
【循環器内科】	松橋 昭夫	公立置賜長井病院					○ 5/1・15 予約制	
外科	三浦 昌人	東北大学				○ 5/7・28 予約制	○ 5/1・22 予約制	
	蝦名 宣男	院長	○	午後 乳腺・甲状腺外来				
	安藤 敏典	副院長			○		○	
産婦人科	佐藤 龍一郎	医長		○		○		
	井戸川 敏彦	特別参事	○	○	○	○	○	○
小児科	応援 医師	東北大学					○ 5/8・22	
	笹野 拓也	科長	○	○	○	○	○	○
整形外科	応援 医師	弘前大学					○ 5/1・15 9:30~	
	三上 靖隆	科長	○	○	○	○	○	
脳神経外科	応援 医師	労災病院						○ 5/2・16・30
	深瀬 栄一	医療局長	○	○	○	○	○	
眼科	応援 医師	岩手医科大学						○ 毎週予約制
耳鼻いんこう科	袴田 真理子	八戸市		○		○		
	応援 医師	弘前大学						○ 5/2・16・30
皮膚科	加賀谷 早織	東北大学	○ 9:00~				○ 9:00~	
	小泉 裕子	東北大学		○ 10:00~		○ 10:00~		

○外来診療 (初診・再診) 月曜日~金曜日…受付時間 7:30~11:30
 ○第1・3・5土曜日 (初診・再診) ……受付時間 7:30~11:00 } 急患は受け付けします。
 ○糖尿病外来 (第1土曜日) ……受付時間 7:30~10:00
 ○診療等の予定は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
 ○他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。
 ○第2・4土曜日は休診です。
 ○小児科予約診療：月曜日~金曜日……診療時間：15:00~16:30
 (ただし、健診等で午後、診療できない日がありますので電話でご確認ください)

救急指定病院

五戸総合病院 ☎61-1200

文芸ごのへ

川柳

温もりを一緒に送る里の味

沢田 良子 (上市川)

短歌

ありがどう妻の墓前に香あげて
行く人のありけふ春彼岸

田代 十志男 (上市川)

枯れ草を静かに除く初仕事
花の芽数多の溜息聞こゆ

畑山 房子 (中市)

ほっこりと寒さから芽出し福寿草
枯葉をのけて春知らせ

藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)

軒下でクロツカス咲き吾はずつと見
小さい花でも心癒され

橘 ミネ子 (北市川)

●皆さんの作品を「文芸ごのへ」に発表してみませんか。
川柳・短歌などの区別を明記し、企画振興課広報係へ。お待ちしております。



外科医長 佐藤 龍一郎

五戸総合病院に平成27年4月1日付けで外科医長佐藤龍一郎先生が着任され、外科常勤医3名の診療体制となります。

五戸総合病院 外科の新任医師を紹介します

- ▽宮城県出身
- ▽昭和51年生まれ (38歳)
- ▽平成14年3月 東北大学医学部卒業
- ▽平成14年5月 医師免許取得
- ▽平成16年3月 医師臨床実地研修終了 (沖縄県立中部病院)
- ▽平成20年9月 東北大学大学院卒業
- ▽東北大学消化器外科、宮城県中嶋病院、仙台オーブン病院、東北厚生年金病院、東北薬科大学付属病院などで診療に従事

介護保険料について (平成 27 年度～平成 29 年度)

介護保険事業計画の見直しにより 65 歳以上の方の介護保険料が新しくなりました。

介護保険料の算出方法

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間に必要な介護保険の総費用から算出されます。

五戸町で必要な介護サービスの総費用

×

65 歳以上の方の負担分「22 %」

÷

五戸町に住む 65 歳以上の方

= **基準月額 6,000 円** となりました。

この基準額をもとに所得によって以下のとおりとなります。

段階別	区 分	乗率	保険料月額 (年 額)
第 1 段階	生活保護の受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方及び世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.45	2,700 円 (32,400 円)
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方	基準額 × 0.75 (54,000 円)
第 3 段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円を超える方	基準額 × 0.75 (54,000 円)
第 4 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.90 (64,800 円)
第 5 段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える方	基準額 (72,000 円)
第 6 段階	本人が住民税課税で	前年の合計所得金額が 125 万円未満の方	基準額 × 1.10 (79,200 円)
第 7 段階		前年の合計所得金額が 125 万円以上 150 万円未満の方	基準額 × 1.20 (86,400 円)
第 8 段階		前年の合計所得金額が 150 万円以上 190 万円未満の方	基準額 × 1.30 (93,600 円)
第 9 段階		前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	基準額 × 1.50 (108,000 円)
第 10 段階		前年の合計所得金額が 290 万円以上の方	基準額 × 1.70 (122,400 円)

老齢福祉年金

明治 44 年 4 月 1 日以前に生まれた方、または大正 5 年 4 月 1 日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金。

合計所得金額

実際の収入から必要経費の相当額を差し引いた額。

問役場福祉保健課介護保険班 ☎62-7956(直通)

介護保険料の納め方

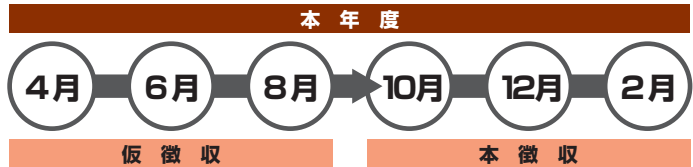
納め方は受給している年金^{*}の額によって2通りに分かります。

^{*}受給している年金とは、老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金をいいます。老齢福祉年金は対象にはなりません。

年金が年額 **18 万円以上の方** → 年金から **【天引き】** になります（特別徴収）

● 保険料の年額が、年金の支払い月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）に年6回に分けて天引きになります。

65 歳以上の方の保険料は、6月以降に確定します。そのため、4月、6月、8月は、暫定的な額での徴収（仮徴収）となります。仮徴収の金額は平成 25 年度の所得により決定されます。



● 特別徴収の対象者として把握されると、おおむね6カ月後から保険料が天引きになります。

年金から天引きになる方には、市区町村から事前に「介護保険料特別徴収開始通知書」が送られますので、金額や天引きされる月日等をご確認ください。

! 本来、年金から天引きになる「特別徴収」の方でも、一時的に納付書で納める場合があります。



● 年度途中で保険料が増額になった

→ 増額分を納付書で納めます。

● 年度途中で 65 歳になった
● 年度途中で老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった
● 年度途中でほかの市区町村から転入した
● 保険料が減額になった
● 年金が一時差し止めになった など

→ 原則、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6カ月後から天引きになります。それまでは、納付書で納めます。

年金が年額 **18 万円未満の方** → **【納付書】** で各自納めます（普通徴収）

● 市区町村から送られてくる納付書により、取扱金融機関で納めます。

忙しい方、なかなか外出ができない方は、介護保険料の **口座振替** が便利です。



口座振替が便利ね

手続き

- ① 介護保険料の納付書、通帳、印かん（通帳届出印）を用意します。
- ② 取扱金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。
※ 口座振替の開始は、通常、申込日の翌月からになります。
※ 口座の残高をご確認ください。残高不足で引き落としできないケースがあります。



園役場福祉保健課介護保険班 ☎62-7956(直通)

雇用・募集

町職員募集のお知らせ

職種および採用予定人員

▽上級試験

行政職 5人程度

▽中級試験

社会福祉士 1人程度
保健師 1人程度

▽初級試験

一般 2人程度
土木 1人程度

▽社会人枠試験

行政職 3人程度

■受験資格

▽昭和61年4月2日以降に生まれた方で大学（中級試験については短期大学以上、初級試験については高校）を卒業した（平成28年3月31日までに卒業見込含む）者

▽中級試験の社会福祉士及び保健師については現に資格を有する者、または平成28年6月までに資格取得見込の方

▽社会人枠試験は昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、民間企業等における職務経験を

平成27年3月31日現在で5年以上有する方

■受付期間

▽上級試験

平成27年4月24日（金）

～6月8日（月）まで

▽中級・初級・社会人枠試験

平成27年6月15日（月）

～8月3日（月）まで

※平日午前8時15分から午後5時まで。郵送の場合は期間内必着

■第一次試験

▽上級試験

平成27年7月26日（日）

▽中・初級・社会人枠試験

平成27年9月20日（日）

▽場所 青森市

▽方法及び内容

教養試験、専門試験

■第二次試験

▽期日 8月下旬～10月下旬

▽場所 五戸町役場

▽方法及び内容 論文、面接

■受験手続

指定の受験申込書、履歴書・身上書は必ず自書し、卒業証明書（卒業見込証明書）を添えて役場総務課に提出してください。

※受験申込書等は、役場総務課、川内支所、浅田支所、倉石支所にあります。五戸町ホームページからもダウンロードできます。

※受験申込書等は、役場総務課、川内支所、浅田支所、倉石支所にあります。五戸町ホームページからもダウンロードできます。

問 役場総務課
☎ 62-2111 内線 211

町医師修学生募集について

町では、次に掲げる者を対象として、平成27年度五戸町医師修学生を募集します。

■応募資格

医学を専攻する者で、将来五戸町が開設する病院の医師として勤務しようとする者。

■貸与額 月額20万円

■貸与期間

在学期間内（72月を限度）

■返済の免除

※休学、停学期間は除く

■返還の免除

借受者が五戸町が開設する病院に医師として勤務した期間が6カ月以上であり、かつ、修学資金の貸付を受けた期間の2分の1に達したとき

■申し込み期間

5月1日（金）～5月29日（金）

※申し込み書類は、五戸総合病院管理班にあります。

問 五戸総合病院管理班
☎ 61-1200 内線 330

農業

ストップ・農作業事故

本格的な農作業が始まり忙しくなるこの時期は、農作業事故が発生しやすい時期です。特に機械作業は基本操作を心がけ、安全に作業しましょう。

■高齢者の事故をなくそう

▽疲れたら無理せず休憩しよう

■トラクターの事故防止

▽ほ場の出入りの際には転倒・転落事故に注意

■機械への巻き込まれ事故防止

▽機械調整、点検、詰まり除去時にはエンジン停止

■服装を整え、機械への巻き込まれに注意！

問 役場農林課
☎ 62-7960（直通）

■作業用自動車限定

■農業機械士養成研修

農業機械士技能検定受験資格の取得及び受験

■指導農業機械士養成研修

指導農業機械士技能検定試験受験資格の取得及び受験

■場所

青森県営農大校（七戸町）

■研修に關わる経費

▽農作業安全研修受講者は、研修に使用する燃料等の実費相当分3,000円

▽大型特殊・けん引免許受験料4,600円

■申込期限

5月15日（金）

■問 役場農林課

☎ 62-7960（直通）

農地の買い手募集

①	大字上市川字鳩岡平 67	畑	13,473㎡
②	大字倉石中市字小渡 79-1	畑	2,159㎡
	大字倉石中市字小渡 79-2	畑	4,329㎡

※買い手には農業経営面積等の条件（あつせん基準）があります。また、②は両方の農地となります。

■申し込み期限 5月8日（金）

問 五戸町農業委員会事務局

☎ 62-2111 内線 273

福祉

「相談ください」障害者相談員

町では、次の方々に障害者相談員業務を委託しています。障がいや福祉制度などについての相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■身体障害者相談員

任期は平成29年3月まで

▽手倉森 齊 **☎77-2470**

▽平内 定雄 **☎62-5636**

■知的障害者相談員

任期は平成28年3月まで

▽大西 一男 **☎62-3070**

▽細田 豊 **☎77-2989**

■園役場福祉保健課

☎62-2111 内線138

税金

軽自動車税の減免申請

身体に障がいのある方または知的障がい、精神障がいのある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により軽自動車税を全額免除

します（毎年申請が必要）。

■対象

障害者手帳等所持者1人につき、普通車（県税部へ申請）、または軽自動車のいずれか1台。

■受付期間

5月1日（金）から5月25日（月）

■必要書類等

▽障害者手帳等（原本）

▽運転する方の免許証

▽軽自動車税納税通知書

▽自動車検査証

▽印鑑

■園役場税務課

☎62-2111

内線122～124

固定資産税について

平成27年度の固定資産税納税通知書は5月1日（金）発送予定です。同封された固定資産税課税明細書で今年度の課税状況を確認してください。

■住宅用地の税負担軽減

住宅の敷地として使用されている土地は、固定資産税課税明細書の地目欄に「住宅用地特例」と記載があり、その土地の税金が軽減され

ています。住宅が建っているのに軽減されていない場合はお知らせください。

■住宅用地の申告

住宅用地特例措置を正しく適用するために、事務所・店舗などを改築等により住宅に変更し新たに住宅用地として使用したとき、又は住宅の取り壊しにより住宅用地から住宅用地以外の土地として使用したときなど、土地や家屋の状況に変更があったときは「住宅用地等申告書」の提出が必要となりますのでお知らせください。

■土地・家屋の現況を変更された方はお知らせ！

▽土地の登記地目を変更せず
に利用状況を変更したとき
▽家屋を新築、増築したとき
家屋を新築・増築したときは、税務課職員が固定資産税の税額算定のため家屋調査を行います。完成しましたら都合の良い日時を税務課へお知らせください。所
有者立会いのもと家屋調査をさせていただきます。
▽家屋を取り壊したとき

固定資産税は毎年1月1日現在所有の家屋に課税されます。家屋を取り壊した場合は、お早めに税務課までお知らせください。後日、担当職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

■家屋の用途を変更したとき

▽家屋の用途を変更したとき
居宅から物置へなど、家屋の用途を変更した場合は税務課へ届け出る必要があります。家屋の課税状況を確認していただき、現況と違う場合は税務課へお知らせください。

■園役場税務課

☎62-2111

内線126～128

お知らせ

国民健康保険の手続き

現在、国民健康保険に加入している人が、ほかの健康保険（職場の健康保険など）に加入したときには、国民健康保険を喪失する手続きが必要となります。

また、職場の健康保険などをやめた人は、国民健康保険への加入手続きが必要となり

ます（職場の健康保険を任意で継続する人、別の健康保険に加入できる人は不要）。

■国民健康保険を喪失する、加入するといった理由が生じた日から14日以内に、住民課または川内・浅田・倉石・各支所で手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

- ▽国民健康保険を喪失するとき
- ① 国民健康保険証（人数分）
- ② 新たに加した健康保険の保険証（人数分）
- ③ 印鑑

※喪失する手続きが遅れ、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、国民健康保険で負担した医療費は返還していただきます。

- ▽国民健康保険に加入するとき
- ① 職場などの健康保険の資格喪失証明書
- ② 印鑑

※加入の手続きが遅れた場合、保険料は、国民健康保険に加入する理由の生じた月にさかのぼって支払っていただきます。

■園役場住民課

☎62-2111 内線115

お知らせ

役場の組織改正について

役場の組織が変わりました（4月1日機構改革）。

平成27年4月1日付けで町の行政組織の機構改革を実施しました。町長部局の8課を7課に削減するため福祉保健課と介護保険課を統合し、福祉保健課としました。係りの名称と課の場所については変更がなく、これまでどおり庁舎1階となります。

町役場総務課

☎ 62-2111 内線 211

太陽光発電システムを導入する方へ

町では、持続可能な循環型社会の形成促進のため、平成27年度も住宅用太陽光発電システムを導入する方に補助金を交付します。

募集期間

平成27年4月1日～
平成28年2月29日

※予算に限度（上限額30件分）がありますので、お早めにお申し込み下さい。

補助金額

1キロワットあたり4万円。ただし上限16万円。

補助対象者

五戸町に自ら居住または居住する予定の住宅に、太陽光発電システムを新規に設置する場合、又は設備付き新規住宅を購入する場合で、次の条件を満たす方。

▽電力事業者と電力供給に関する契約を締結する方

▽町税等に滞納のない方

補助対象設備

▽住宅の屋根等への設置に適した太陽光エネルギーを電気に変換し、低圧電配電線と逆潮流ありで連係するシステム
▽システム単価が1キロワットあたり55万円以下であること
▽太陽電池モジュール変換効率基準等がJ-PECの最新の基準を満たしていること
▽太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること

▽財団法人電気安全環境研究所の行う太陽光モジュール認証を受けているもの
▽システム設置工事の着工が、補助金の交付決定通知

を受けた日以降であること

注意事項

▽交付決定前に工事着手したもの、既設・中古設備は補助の対象とはなりません。
▽設置後、アンケートその他利用状況等についてのご協力をいただく場合があります。

申込方法

申請書に必要書類を添えて、五戸町役場2階企画振興課まで直接持参下さい。（補助対象システム販売業者へ手続きの代行を依頼することができません。）

書類様式

五戸町役場2階企画振興課、各支所に設置しております。また、ホームページでもダウンロードできますのでご利用下さい。

町役場企画振興課

☎ 62-2111 内線 234

行政相談をご利用ください

総務省は、本町の行政相談委員に大西眞一氏（下モ沢向）と手倉森鈴子氏（中市）を4月1日付けで委嘱しました。任期は2年間です。

行政相談委員は、私たちの日常生活で行政が行う仕事についての苦情や意見・要望があったとき、解決のための助言を行うなどの役割を担っています。相談は無料で、口頭や電話、手紙でも結構です。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用下さい。

定例相談日は、毎月第2水曜日が倉石コミュニティセンター、毎月第4火曜日が公民館児童室です。

本紙「行事カレンダー」をご覧ください。

町役場総務課

☎ 62-2111 内線 211

第30回五戸町長杯争奪町内対抗野球大会参加チーム募集!

主催

五戸野球協会（齋藤正榮会長）

開催日

・6月28日（日）

・7月5日（日）

場所

五戸ひばり野運動公園野球場

参加資格

中学生以上の五戸町在住者

※高校生、中学生の出場については別途規定あり。

チーム編成

町民運動会の町内区分

申し込み期限

6月12日（金）

町役場総務課

☎ 62-2111 内線 212

町五戸町スポーツ振興公社 小野寺

☎ 62-2301

町営住宅入居者募集

団地名 (所在地)	部屋号	家賃
荒町団地 字観音堂28番地1	20号	14,400円～平成21年建設
ひばり野団地 字地蔵平1-931	9号 10号	15,300円～平成18年建設
ひばり野団地 字地蔵平1-776	23号	22,500円～平成20年建設

団地の規模や募集期間、申し込み方法など、詳しくは担当課までお問い合わせください。五戸ちゃんねる、ホームページをご覧ください。

町役場建設課
☎ 62-2111 内線 244

◆図書館新着 Books◆

●開館時間 平日 10:00～19:00、土・日・祝日 9:00～17:00
 ●5月の休館日 7日、11日、18日、25日、29日
 ●問い合わせ先 五戸町図書館 ☎61-1040

【今月のおすすめ】



ターシャ・テューダーの人形の世界 (食野雅子 / 著 KADOKAWA)

生涯、人形を愛し、豊かな想像力と創造的才能で独特の人形の世界を創りあげたターシャ・テューダー。彼女の人形の世界がどのように始まり、進化してできあがっていったのかを、貴重な写真とともに紐解く。



Life ライフ (松本春野 / 著 幻冬舎)

町のはずれに「Life (ライフ)」という小さなお店があります。でも、だれかが働いているわけでも、なにかを売っているわけでもありません…。お店を舞台にたくさんの人生(ライフ)が交差する心温まるストーリー。

■一般	■ヤングアダルト
糧は野に在り (かくまつとむ)	
超ひも理論をパパに習ってみた (橋本幸士)	
Dr. 中路が語るあおもり県民の健康 (中路重之)	
イギリス菓子図鑑 (羽根則子)	
勝ち抜く力 (白鵬翔)	
若冲百図 (小林忠)	
冤罪凶状 (澤田ふじ子)	
春雷 (葉室麟)	
火花 (又吉直樹)	
限界点 (江ノ・ティーター)	

■児童
ウォーズ・オブ・ジャパン (宮永忠将)
はじめてでもかんたん! 楽しいねんど (寺西恵里子)
パレエの世界へようこそ! (リサ・マイルス)
アレハンドロの大旅行 (きたむらえり)
なにからできているでしょーか? (大森裕子)
あっ! みつけたっ!! (大島妙子)
ももんがもんじろう (村上康成)
げんきにおよげ こいのぼり (鈴木のりたけ)
めがねがなくてもちゃんとみえてるもん! (エリック・パークレー)
ロバのジョジョとおひめさま (レノ・スティヴンス)

【五戸ちゃんねる】

～5月の見どころ(予定)～

●平成27年度五戸地区消防連協協議会観開式
 五戸町消防団及び新郷村消防団の日頃の訓練の成果を披露いたします。勇壮な行進の姿や玉落とし等の競技の様子をお伝えします。

●五戸町・春の映像集
 春の五戸は梅の花、桜の花、新緑が色鮮やかに咲き誇ります。また、春にちなんだ行事・イベント等の様子もあわせてお伝えします。

※4月16日現在の情報です。
 ※番組名は全て仮称です。また、番組内容は予告なく変更する場合がありますので、テレビ番組表(五戸ちゃんねる 11ch)にてご確認下さい。

“五戸ちゃんねる”(11ch)は五戸ケーブルテレビにご加入の全ての方々に無料で提供しています。五戸ケーブルテレビは加入者全員から集める利用料でその施設の維持管理を行っております。五戸ケーブルテレビの運営について、ご理解とご協力をお願いします。なお、ケーブルテレビ利用料にはNHK受信料(地上契約または衛星契約)・BS受信料等は含まれておりません。各自で受信料の契約・お支払いをお願いいたします。

運動習慣の定着化を目指して

脳と身体をリフレッシュ!! ～日頃運動不足と感じている方、運動を始めた方、参加しませんか。～

教室	内容	日時	会場 (町立公民館)
リフレッシュ健康体操教室	音楽に合わせて楽しく運動します。また、ステップ台を使用し、簡単な踏み台運動もします。	毎週火曜日 4月28日～13:30～14:30 隔週木曜日 5月28日～19:00～20:00	体育センター
座ってらくらく体操教室	足腰に負担をかけず椅子に座って行います。	毎週木曜日 5月21日～10:30～11:30	小ホール
スクエアステップ健康体操教室	四角の升目を使って、「歩く脳トレ体操」をします。	隔週金曜日 4月24日～10:30～11:30	ストレッチルーム

※参加料は1回100円、日程表は随時差し上げます。タオル、飲料水をご持参ください。

五戸町スポーツクラブ ー平成27年度会員募集ー

	入会金	年会費
中学生以下	1,500円	6,000円
高校生以上	2,500円	
サッカー(ガールズ)	3,000円	

実施競技

- ・サッカー
- ・野球
- ・バスケットボール
- ・ソフトテニス

練習日、対象、練習場所につきましては、事務局までお問い合わせください。

体験入会できます!!

「興味はあるけど…」
 そんな方には体験入会がおススメ。

5月休館日

五戸ドーム：7日、13日、20日、27日
 倉石スポーツセンター：20日
 ※6日(水)は通常営業、7日(木)が振替休館日となります。

團公益財団法人五戸町スポーツ振興公社・五戸町スポーツクラブ
 ☎62-2301 FAX 62-2365



八戸学院大学・八戸学院短期大学・五戸町、連携協力協定締結式

4月16日、五戸町と八戸学院大学（大谷真樹学長）、八戸学院短期大学（外崎充子学長）の連携協力協定締結式が役場で行われ、それぞれ協定書へ署名し、締結した。

本協定は農業推進・まちづくり・定住化・健康増進・スポーツ振興などを目的とし、町と大学がともに協力して地域活性化を図っていく産官学



協定締結後の握手（左から）大谷学長、三浦町長、外崎学長

連携協定となるもので、町では、昨年の秋頃から実現に向けて調整してきた。

三浦正名町長は「両大学の知識、経験からご指導いただきたい」と強調。さらに「知識を織り交ぜ地方創生、少子化対策に取り組んで行く。両大学の更なる飛躍と五戸町の発展を願う」と述べた。

地域おこし協力隊員 就任

（新たな仲間とともに町を活性化）

昨年度募集した地域おこし協力隊員に、鳥谷部恵里子さん（27歳 兔内出身）が採用となり、4月13日付で就任。

地域おこし協力隊とは、国の「地域力の創造・地方の再生」を目指した取り組みのひとつで、様々な力を持つ人材の誘致と定住化の推進を図るもの。

鳥谷部さんは山形の大学でデザインの勉強をしたのち、木版画家として活動するほか、消しゴムはんこの製作、地酒ラベルのデザインなどをしていった。

また、山形では畑の耕作な



ど自然と関わる事業にも積極的に取り組み、地域との関わりを深めてきたとのこと。狩猟免許（銃猟2種）も取得している。

「自然や地域のために自分の力を表現したい」と決意した隊員として五戸へ戻ってきた鳥谷部さん。「まずは狩猟技術を学んで行こうと思う。地域の猟友会に入って有害鳥獣駆除や、狩猟料理の普及をしていきたい。これまで体験したことを自分のできることで様々な人たちに伝えたい」と意気込みを見せている。

あたたかい善意

■新入学児童に文具セットをプレゼント



10万円貯まる本の寄付で、新入学児童に文具セットを贈呈。

■訂正とお詫び

広報ごのへまち 669号（2015年3月発行号）の12ページ「あたたかい善意」で紹介の記事「プルタブの会贈」中、「プルタブ収集に協力してくれたためぐみ保育園」でした。関係者の方々にはご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

町の人口

		（前月対比）	
男	8,842人	（-40）	
女	9,575人	（-34）	
総人口	18,417人	（-74）	
世帯数	7,030世帯	（+6）	
平成27年4月1日現在			

町職員人事異動

効率的な行政事務を目指して

平成27年4月1日付で町職員の人事異動を行いました。異動者は84人で定年等退職者は27人。新採用は行政職3人、技能職3人、医療職1人の計14人です。

() 内は前任課と職名

【参事・課長級】	
総務課長(福祉保健課長)	佐々木 万悦
企画振興課長(農林課長)	小村 一弘
税務課長(教育委員会町立公民館長)	金子 尚弘
福祉保健課長(介護保険課長)	鈴木 裕之
住民課長(教育委員会教育課長補佐)	酒井 正志
農林課長(教育委員会教育課長)	畑山 敦夫
議会事務局長(住民課長)	中川原 光亮
教育委員会教育課長(教育委員会図書館長)	佐々木 啓
農業委員会事務局長(倉石支所長)	齊藤 武美

【課長補佐級】	
浅田支所長(農林課農村整備班)	中村 弘幸
倉石支所長(建設課土木班)	高谷 忠憲
企画振興課長補佐(倉石地域振興センター担当)(介護保険課介護班)	柳沢 一範
税務課長補佐(総合病院事務局次長(医事班担当))	松坂 力
福祉保健課長補佐(介護保険班)(介護保険課長補佐)	赤坂 恵一
教育委員会町立公民館長(総合病院健診班)	今川 淳子
教育委員会図書館長(建設課上下水道班)	小保内 一典
教育委員会教育課長補佐(スポーツ振興公社担当)(監査委員事務局)	小野寺 克仁
総合病院事務局次長(医事班担当)(総合病院医事班)	上山 貴久
農業委員会事務局次長(総務班事務取扱)(農業委員会総務班)	赤坂 真弓

【班長・主幹・総括主査級】	
税務課住民税班長(税務課固定資産税班)	佐々木 衛
税務課固定資産税班長(税務課総括主査)	大森 千津子
福祉保健課保健衛生班長(税務課住民税班)	佐々木 正晴
福祉保健課介護保険班長(税務課主幹)	古川 純子
福祉保健課介護保険班長(地域包括支援センター担当)(福祉保健課総括主査)	志村 淳子
農林課農村整備班長(農林課農畜産班)	川村 稔
農林課農畜産班長(福祉保健課保健衛生班)	中村 互
建設課土木班長(教育委員会教育課総務班)	三浦 武寛
建設課上下水道班長(建設課総括主査)	土嶺 忍
出納室出納班長(教育委員会図書館主幹)	松坂 君江
監査委員事務局監査班長(介護保険課介護班)	櫻井 篤史
教育委員会教育課総務班長(総務課総括主査)	川村 和子
総合病院医事班長(福祉保健課主幹)	坂本 慎香
総合病院健診班長(農林課主幹)	向山 佳子
福祉保健課主幹(介護保険課主幹)	丸谷 光子
農林課主幹(総合病院主幹)	高松 敦子
農林課主幹(教育委員会学校給食センター主幹)	川村 悦子
総務課総括主査(企画振興課主査)	野々宮 規晋
総務課総括主査(住民課総括主査)	高谷 英樹
企画振興課総括主査(企画振興課主査)	寺尾 大輔
福祉保健課総括主査(介護保険課総括主査)	平 真紀
建設課総括主査(建設課技査)	小笠原 裕也
総合病院総括主査(総合病院主査)	山邊 ゆりえ

【主査級】	
総務課主査(総務課主事)	村田 耕一郎
福祉保健課主査(教育委員会教育課主査)	山邊 公一
福祉保健課主査(地域包括支援センター担当)(介護保険課主査)	壬生 洋
福祉保健課主査(介護保険課主査)	権現堂 珠里
福祉保健課主査(福祉保健課主事)	武山 慶紀
教育委員会教育課主査(総務課主査)	橋本 智春

【主事級】	
総務課主事(福祉保健課主事)	栗橋 孝征
住民課主事(総合病院主事)	川内 剛士
総合病院主事(住民課主事)	橋 薫

【技能職】	
福祉保健課技能主事(介護保険課技能主事)	秋元 敦子
住民課技能主事(介護保険課技能主事)	高谷 恵子

【医療職】	
福祉保健課長補佐(地域包括支援センター担当)(介護保険課長補佐)	晴山 正子
福祉保健課主任看護師(地域包括支援センター担当)(介護保険課主任看護師)	藤井 るみ子
福祉保健課保健師(地域包括支援センター担当)(福祉保健課保健師)	田中 雅美
総合病院副院長(総合病院医療局長)	安藤 敏典
総合病院医療局長・医療技術局長兼務(総合病院科長)	深瀬 栄一
総合病院技師長(総合病院副技師長)	瀬川 明由
総合病院副技師長(総合病院主任技師)	山崎 剛
総合病院主任技師(4級格付け)(総合病院主任技師)	寺澤 博幸
総合病院副総看護師長(総合病院看護師長)	佐々木 恵美子
総合病院看護師長(総合病院副看護師長)	三浦 宮子
総合病院副看護師長(総合病院主任看護師)	三浦 るみ子
総合病院副看護師長(総合病院主任看護師)	川崎 知香子
総合病院副看護師長(総合病院主任看護師)	小泉 陽子
総合病院主任看護師(総合病院助産師)	佐藤 邦子
総合病院主任看護師(総合病院看護師)	井上 珠里

【任用期間更新】(平成28年3月31日まで)
総合病院特別参事(健診センター所長兼務) 井戸川 敏彦

【新採用】	
【行政職】	
企画振興課主事	三浦 良輔
税務課主事	小山田 晃平
福祉保健課主事	高橋 亮太
【技能職】	
総合病院技能主事	高橋 美保子
総合病院技能主事	竹原 秀典
総合病院技能主事	館林 寿栄
【医療職】	
福祉保健課保健師	腰巡 公美
総合病院医長	佐藤 龍一郎
総合病院技師	中川原 百合恵
総合病院技師	中村 翔
総合病院技師	蛭名 史穂
総合病院看護師	小村 美幸
総合病院看護師	米田 祐子
総合病院看護師	長峯 和義
総合病院看護師	田守 梨穂
総合病院看護師	佐々木 彩織
総合病院看護師	木村 直子
総合病院看護師	高橋 瑠唯
総合病院看護師	平山 まどか
総合病院看護師	小笠原 佳子

【再任用】
【行政職】
川内支所総括主査 佐々木 弘光

【再任用】	
【行政職】	
企画振興課総括主査	新井田 壽弘
教育委員会学校給食センター総括主査	竹原 正悦
教育委員会図書館総括主査	佐々木 健一
総合病院総括主査〔健診班〕	倉橋 隆穂
倉石支所主査	奥山 謙二
税務課主査〔住民税班〕	馬場 修二
福祉保健課主査〔保健衛生班〕	高橋 良治
浅田支所主査	深畑 二三子
教育委員会町立公民館主査	木村 和子

【技能職】	
総務課自動車運転技術員〔1級格付け〕	大久保 敏明
【医療職】	
総合病院主任技師	晴山 祐一
総合病院看護師〔2級格付け〕	手倉森 美喜子
総合病院准看護師〔2級格付け〕	境 敏子
総合病院准看護師〔1級格付け〕	石田 利子

【退職】(平成27年3月31日付)

■定年退職	
【行政職】	
倉橋 隆穂(参事・総務課長事務取扱)	
新井田 壽弘(企画振興課長)	
佐々木 弘光(税務課長)	
竹原 正悦(議会事務局長)	
佐々木 健一(農業委員会事務局長)	
奥山 謙二(浅田支所長)	
馬場 修二(税務課長補佐)	
高橋 良治(出納室出納班長)	
深畑 二三子(農林課主幹)	
木村 和子(教育委員会町立公民館主幹)	
【技能職】	
大久保 敏明(総務課自動車運転技術員)	
【医療職】	
晴山 祐一(総合病院技師長)	
手倉森 美喜子(総合病院主任看護師)	
境 敏子(総合病院主任准看護師)	
石田 利子(総合病院准看護師)	

■早期退職	
【医療職】	
亀山 力(総合病院主任技師)	
瀬川 恵子(総合病院副看護師長)	
鳥谷部 恵子(総合病院主任看護師)	

■普通退職	
【医療職】	
高橋 育江(総合病院看護師)	
中田 保子(総合病院看護師)	
金田 瞳(総合病院看護師)	

■再任用任期満了	
【行政職】	
立場 幹央(川内支所総括主査)	
赤坂 輝子(浅田支所主査)	
三浦 郁子(倉石支所主査)	
【医療職】	

竹洞 義信(総合病院主任技師)	
山田 豊子(総合病院看護師)	
中市 起代子(総合病院看護師)	

行政職員として新たに採用された4人を紹介します。どうぞ、よろしくお願ひします。



みうら りょうすけ
三浦 良輔
(企画振興課主事)



おやまだ こうへい
小山田 晃平
(税務課主事)



たかはし りょうた
高橋 亮太
(福祉保健課主事)



こしめぐり くみ
腰巡 公美
(福祉保健課保健師)



春の全国交通安全運動

5月11日（月）～5月20日（水）

守ってね。交通ルール。

運動の重点

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時・夜間の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒・暴走運転の根絶

今月の納期

納期限 6月1日（月）

軽自動車税 全期
固定資産税 第1期

日	記念日等	行事等
17日		
18月		<ul style="list-style-type: none"> ● とことん元気教室（中市地区） 9:30～11:30 五戸町保健福祉センター 👩‍🦱 麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
19火	食育の日	👩‍🦱 2歳6か月児健康相談（平成24年10月・11月生） 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
20水		👩‍🦱 BCG 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
21木		<ul style="list-style-type: none"> ● とことん元気教室（石沢地区） 9:30～11:30 石沢地区公民館 ● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
22金	サイクリングの日	<ul style="list-style-type: none"> ● トコトコ教室（川内地区） 9:30～11:30 瑞穂館 ● とことん元気教室（又重地区） 9:30～11:30 倉石温泉
23土		
24日		
25月		<ul style="list-style-type: none"> 👩‍🦱 ホットセンターあ・そ・ぼ（あそぼタイム） 10:00～12:00 町立公民館 👩‍🦱 四種混合【ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ】 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
26火		● 行政相談 13:00～15:00 町立公民館
27水		
28木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
29金		<ul style="list-style-type: none"> ● トコトコ教室（豊間内地区） 9:30～11:30 豊間内地区コミュニティセンター 👩‍🦱 4か月児健康診査（平成27年1月生） 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
30土	ゴミゼロの日	
31日		

春の全国交通安全運動

行事についてのお問い合わせ先 五戸町役場 ☎ 62-2111

2015年 5月 平成27年度

月間メモ

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間
～6/1 役場税務課

毎年1回 健診を受けましょう!
～特定健診・がん検診等の実施日～

5月	25・26日
6月	3・4・16・17・18日
7月	6・7・8・17・21・22日

申し込みは役場福祉保健課へ
☎ 62 - 7958 (直通)

日	記念日等	行事等
1 金	県民交通安全の日	
2 土		
3 日	憲法記念日	
4 月	みどりの日	
5 火	子どもの日	
6 水	振替休日	
7 木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
8 金		● トコトコ教室 (浅田地区) 9:30～11:30 浅水活性化センター
9 土		● おはなし会 14:30～15:00 町図書館
10 日		
11 月		👤 ホットセンターあ・そ・ぼ (あそぼタイム) 10:00～12:00 町立公民館
		👤 四種混合 [ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ] 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
12 火		👤 10か月児健康相談 (平成26年6月・7月生) 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
13 水		● 行政相談 13:30～16:00 倉石コミュニティセンター
		👤 ポリオ (小児マヒ) 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
		👤 三種混合 [ジフテリア・百日咳・破傷風] 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
14 木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
		● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
15 金	高齢者交通安全の日	● トコトコ教室 (旧町内地区) 9:30～11:30 町立公民館
		👤 1歳6か月児健康診査 (平成25年10月・11月生) 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
16 土	旅の日	

春の全国交通安全運動 (5月1日～5月20日)

2015年 6月 平成27年度

月間メモ

13日・14日 三戸郡総合体育大会

日	記念日等	行事等		
1 月	県民交通安全の日	● トコトコ教室（浅田地区）	9:30～11:30	浅水活性化センター
		👤 ホットセンターあ・そ・ぼ（あそぼタイム）	10:00～12:00	町立公民館
2 火		● 特設人権相談	13:30～15:30	町立公民館
		👤 6か月児健康相談（平成26年10月・11月生）	12:20～12:45 受付	旧五戸町地域保健センター
3 水		👤 BCG予防接種	12:20～12:45 受付	五戸総合病院
4 木		● みんなの保健室	13:00～15:00	役場福祉保健課
5 金				
6 土		● 行政相談	13:30～16:00	倉石コミュニティセンター
7 日				
8 月		● トコトコ教室（旧町内地区）	9:30～11:30	町立公民館
		👤 ホットセンターあ・そ・ぼ（あそぼタイム）	10:00～12:00	町立公民館
		👤 四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種	12:20～12:45 受付	五戸総合病院
9 火				
10 水	時の記念日			
11 木		● みんなの保健室	13:00～15:00	役場福祉保健課
		● 移動図書館巡回日	9:00～12:00	地区巡回
12 金	恋人の日	👤 3歳児健康診査（平成24年2月・3月生）	12:20～12:45 受付	旧五戸町地域保健センター
13 土		● おはなし会	14:00～15:00	町図書館
14 日				
15 月	高齢者交通安全の日	● とことん元気教室（倉石3地区合同）	9:30～11:30	五戸町保健福祉センター
		👤 麻しん・風しん混合予防接種	12:20～12:45 受付	五戸総合病院
16 火	和菓子の日			